

川崎市告示第429号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

令和8年7月24日

川崎市長 福田紀彦

令和８年度 医科（診療所）の部 廃止

指定番号	廃止 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所
川－２０５９４	令和８年５月３１日	川崎ライフケアクリニック 幸区中幸町４－４２ 菊岡ビル２０１
川－２１５５５	令和８年５月３１日	小杉町クリニック 中原区小杉町２－２２７ イトービル１Ｆ
川－２０７７０	令和８年５月３１日	向ヶ丘メンタルクリニック 多摩区登戸２６６３ 東洋ビル３Ｆ Ａ号
川－２０５７８	令和８年６月１日	ごみぶちクリニック 麻生区王禅寺西５－１－３０ フォレスター新百合ヶ丘１Ｆ－Ｂ

令和８年度 薬局（調剤）の部 廃止

指定番号	廃止 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所
川－３１００９	令和８年６月１日	誠心堂小沢薬局 川崎区追分町１６番８号
川－３０４８３	令和８年５月３１日	あつみ薬局 宮崎台店 宮前区宮崎２－１３－４ 箕輪ビル１Ｆ